

第4章 各国比較一覧表

第4章では第2章で記載した本調査研究の結果に基づき、以下の一覧表を記載した。

1 . アジア諸国の商標制度比較一覧	...	228
2 . 調査対象各国の I P 関係条約等への加盟状況一覧	...	235

1. アジア諸国の商標制度比較一覧

以下の一覧表は、第2章および第3章の記載に基づき、各国商標制度の主要項目を比較したものである。本一覧表は現行の商標法に関して記載する。第2章本文を参照すべきと思われる場合(改正法で変更されることが明らかな場合を含む)には、できる限り「*」を付して注意を喚起した。

凡例 :該当、× :非該当、 :どちらとも言えない、 - :不明、G :商品、S ; 役務、* : 第2章各国別記載参照

(1) 現行法規と改正予定

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
現行法施行時期 年-月	2001 -7	1998 -11	2001 -12	1997 -6	1959 -11	1998 -1	1996 -7	2000 -6	2001 -8	1999 -1	2001 -8	2002 -9
改正予定 年-月	2003 -4	*	×	2003 -4	2003*	×	2005	×	×	×	×	×

(2) 定義と保護対象

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
商品・役務の定義規定	×	×	×	×	*	×	*	×	×	×	×	×
商品・役務商標の定義規定	×	×	×	*	*							
ガス管・水道管を通じての小売り	S*	S	×	S	G	S	S	S	S	×	S	S
一般的な商品の小売り	S*	S	×	S	S*	S*	S	S	S*	S*	S*	×
ビル等不動産	×	S	×	S	G	×	S	G	×	×	×	×
コンピュータプログラム (回線を介した)	G*	G	×	G	G	G	G	G*	×	G	G	G
保護対象	役務				×							
	立体		×		×		×				×	
	音響	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	匂い	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	味	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	単色	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	色の組合せ											
	和プログラム	×	×	×	×		×		×		×	×
動く商標	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

凡例 :該当、× :非該当、 :どちらとも言えない、 - :不明、G :商品、S ; 役務、* : 第2章各国別記載参照

(3) 特徴的な制度

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
実体審査												
先願主義				*	×	*			×	*	*	
同意書制度	×	×	×	*	×	*	*	×	*	*	×	×
権利不要求制度	×		×								×	×
連合商標制度	×		×	*		*	×	*	*	×	×	×
団体商標制度				×	×				×			
証明商標制度	×				*	×	×		*		×	×
保証商標制度	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
一出願一商標				*					*	*		
出願公開制度		×	×	*1	*2	×	×	×	*1	*2	×	
出願公告制度					*		×		*			×
異議申立制度												
付与前							×					×
付与後	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
異議申立期間	30日	3月	3月	2月	3月	30日	×	90日	2月	2月	3月	2月
情報提供制度		×	×	×	×	*	×	×	×	×	×	
周知著名商標の保護		*	*	×	*		*	*	*		*	
収集状況	-	×	*	×	×	*	*	×	*	×	*	
収集予定	-	×		×		×	2005	×	×	×	×	×

*1 : 公開公報は発行されないが、知識産権局又は商標登録局にてコンピュータ検索が可能となる

*2 : 公開公報は発行されないが、商標登録局での閲覧が可能となる

(4) 公報の発行

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
公開公報												
紙	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
CD-ROM	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
その他	*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
公告公報												
紙	×			*	*		×				*	×
CD-ROM	*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
その他	*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
登録公報												
紙	×			×	*			×	×	×	×	×
CD-ROM	×	×	×	×	×	×	*	×	×	×	×	
その他	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
言語	韓国語	中国語	中国語	概ね英語	英語、ヒンディー	英語	ベトナム(英語)	タイ語	英語、マレー語	英語	インドネシア語	日本語

凡例 :該当、× :非該当、 :どちらとも言えない、 - :不明、G :商品、S ; 役務、* : 第2章各国別記載参照

(5) 出願手続き

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
一出願多区分		×	×*	×*	×*			×	×	*	*	
在外者の出願言語	韓国語	中国語	中国語	英語 中国語	英語	英語 フィリピン	ベトナム	タイ語	英語、 マレー語	英語	インドネシア語	日本語*
代理人指定要否	要	要	要	否*	要	要	要	否*	要	否*	要	要
出願料金 基本* ³		*			*	*		*		*	*	
加算 (単位)	*(商品)	*(商品)	*(商品)	×	×*	*(種類)	×	*(商品)	×	×	×	×

*³ : 区分数に応じた料金を含む。

(6) 審査関連

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
商標見本 職権補正	×	×	×		×	×	×	×	×	×		×
商品・役務 職権補正	×	*	*		*	×	×		×	×		*
拒絶通知 補正書提出 意見書提出 期間								*				
								×*				
	2月	30日	15日*	6月	3月	4月	3月	30日*	2月	4月	2月	40日
審査基準・運用 マニュアルの公表			×*	*	×	×*	×	×	×		×	
出願~最初の実 体審査結果送付 までの期間(約)	8~12 月	4~6 月	4~6 月	3~6 月	24月	6~12 月	3月	6~8 月	12~18 月	6~12 月	9月	11月
出願~最終審査 結果送付までの 期間(約)	12~14 月	10月	-	3~6 月	-	12~48 月	12月	12~18 月	12~18 月	18~24 月	16月	16月
登録料金 基本* ⁴		×		*	×	*	*	*	*	×*	×	
					(現行)							
加算 (単位)	*(商品)	×	×	×	×	-	×	*(商品)	×	×	×	×

*⁴ : 区分数に応じた料金を含む。

(7) 審判制度

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
拒絶不服審判 申立期間	30日	30日	15日	3月	3月	2月	3月	90日	-	14日	3月	30日
不使用取消審判 不使用期間	3年	3年	3年	5年*	5年+ 1月*	3年	5年	3年	3年+ 1月*	5年	3年	3年

取消免除												
無効審判					*							

凡例 : 該当、× : 非該当、 : どちらとも言えない、- : 不明、G : 商品、S ; 役務、* : 第2章各国別記載参照

(8) 存続期間・更新

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
商標権存続期間	10年	10年	10年	7年*	7年*	10年	10年	10年	10年*	10年	10年	10年
出願時起算	×	×	×			×						×
登録時起算				×	×		×	×	×	×	×	
更新時												
実体審査	×		×	×	×	×	×	×	×	×		×
時期(満了前)	1年	6月	6月	3月*	6月	6月	6月前	90日	3月	随時	12月	6月
時期(満了後)	6月	6月	6月	可*	1年*	6月	6月	×	1月*	12月	×	6月

(9) 使用許諾制度

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
設定登録制度								*	*		*	
再使用許諾登録制度				×	×	×			×		*	*

(10) 議定書加入予定・オンライン出願・データベース

項目	韓国	台湾	中国	香港	インド	フィリピン	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	日本
マドリッド協定議定書加入予定	(済)	×	(済)	×		×	×	×		(済)	×	(済)
オンライン出願		×	×	2003-2004		2004	2005	×	検討中		×	
出願データベース												
紙	×	×	×	*5	*6	×	×		*8	*6	×	×
CD-ROM	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
インターネット			×	×	×		×	*7	×	×	×	
登録データベース												
紙	×	×	×	*5	×	×			*8			×
CD-ROM	×	×	×	×	×	×	*	×	×	×	×	×
インターネット			×	×	×		×	*7	×	×	×	
データベースの言語	韓国語	中国語	×	英語 中国語	×	英語 フィリピン	ベトナム	タイ語	英語 マレー語	英語	インドネシア語	日本語 英語

*5 : 知識産権署にてコンピュータ検索が可能

*6 : 商標登録局にて出願(紙)の閲覧が可能

*7 : 知的財産局と契約を締結することによりオンライン検索が可能

*8 : 商標登録局にてコンピュータ検索等が可能

2. 調査対象各国の IP 関係条約等への加盟状況一覧 (2003 年 3 月調査)

: 未加盟だが採用

	パリ条約 (164)	WTO 協定 (145+31)	WIPO 設立条約 (179)	PCT (118)	ニス協定 (70)	ウーン 協定 (19)	TLT (31)	マドリッド 協定 (52)	マドリッド 協定議定 書(57)	国連 (191)
日本:参考	1899・7	1995・1	1975・4	1978・10	1990・2		1997・4		2000・3	1956・10
韓国	1980・5	1995・1	1979・3	1984・8	1999・1		2003・2		2003・4	1991・9
台湾		2002・1								
中国	1985・3	2001・12	1980・6	1994・1	1994・8			1989・10	1995・12	1945・10
香港		1995・1								
インド	1998・12	1995・1	1975・5	1998・12						1945・10
フィリピン	1965・9	1995・1	1980・7	2001・8						1945・10
ベトナム	1949・3	オプザバー	1976・7	1993・3				1949・3		1977・9
タイ		1995・1	1989・12							1946・12
マレーシア	1989・1	1995・1	1989・1							1957・9
シンガポール	1995・2	1995・1	1990・12	1995・12	1999・3				2000・10	1965・9
インドネシア	1950・12	1995・1	1979・12	1997・9			1997・9			1950・9
以下、参考										
ラオス	1998・10	オプザバー	1995・1							1955・12
カンボジア	1998・9	オプザバー	1995・7							1955・12
ミャンマー		1995・1	2001・5							1948・4
ブルネイ		1995・1	1994・4							1984・9

(註1) 条約名の下に括弧内数字は、調査時の総加盟国数。WTO の「+31」は、オプザバー国の数。

(註2) 上表中の16ヶ国のうち、

意匠の国際登録制度に関する「ヘーグ協定」(30ヶ国)に加盟しているのは、インドネシアのみ、

「虚偽の又は誤認を生じさせる原産地表示の防止に関するマドリッド協定」(33ヶ国)に加盟しているのは、日本のみ、

「原産地名称の保護及びその国際登録に関するリスボン協定」(20ヶ国)に加盟している国はない。

(註3) 日本、ラオス、カンボジア、ミャンマー及びブルネイは、今回調査対象外だが、参考として記載した。